

「石綿作業従事者特別教育(石綿使用建築物等解体等特別教育)」 のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録教習機関

労働安全衛生法および石綿障害予防規則により、事業者は、①建築物・工作物の解体等の作業 ②石綿含有吹き付け材の封じ込め・囲い込み作業 ③小規模な修繕、点検等の作業を行う場合には、その作業に従事する労働者に特別教育の実施が義務付けられています。(労働安全衛生法第59条第3項/労働安全衛生規則第36条第37号/石綿障害予防規則第27条第1項。)

1 受講対象者

満18才以上の者

2 定員、会場

会場 吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟県柏崎市北半田2丁目7番18号 北半田メディカルビル2階
TEL. 0257-23-1474 FAX. 0257-23-8175

定員 20名

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

3 受講料(お一人様当り)

8,600円 (消費税・テキスト代含む)

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受付をいたします。

受講可能な方には受講票を発送します。到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類を郵送してください。

(1) 講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店
普通口座 1755752 吉祥天株式会社

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。

また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・顔写真1枚(申込書に貼付)
- ・受講料振込受領証又は振込明細書の写し
- ・本人確認書類 ※氏名・住所・生年月日が分かるもの
(運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード等いずれかの写し)

顔写真

裏面に
氏名記入

3cm × 2.5cm

6 講習内容

	講習科目	講習時間
学 科	石綿の有害性 (9:00~9:30)	30分
	石綿等の使用状況 (9:30~10:50)	1時間
	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置 (10:50~11:50)	1時間
	保護具の使用方法 (13:00~14:00)	1時間
	その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項 (14:10~15:10)	1時間
	合計	4時間30分

※ 開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退の方には修了証の交付ができませんのでご注意ください。

※ 受講者及び講師の都合により、開始及び終了時間を変更する事があります。

7 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。
- ・所定の科目を受講し修了された方は、当日修了証を交付いたします。
- ・受講者数が最少催行人数に満たない場合は、講習会開催を中止する事があります。
予め、ご了承ください。